

石 福 総 第 9 1 8 号
令 和 3 年 8 月 6 日

石狩市社会福祉審議会
会長 鈴木 幸 雄 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

石狩市社会福祉審議会条例（平成8年条例第6号）第2条に基づく
諮問について

下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

諮問案件

1. 前立腺がん検診の自己負担額について

令和 3 年 8 月 6 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市社会福祉審議会

会長 鈴木 幸 雄

前立腺がん検診の自己負担額について（答申）

令和 3 年 8 月 6 日付け石福総第 9 1 8 号で諮問を受けた事項について、下記のとおり答申する。

記

前立腺がん検診は、がんの早期発見・早期治療を目的に実施し、市民の健康増進を図るものであり、その自己負担額は、他のがん検診と同様に受診者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものであることから妥当であると判断する。